

平成27年度第2回東京都入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成27年6月26日（金）から7月2日（木）まで（書類の回議による審議）
委員	<p>公益財団法人東京都歴史文化財団副理事長 岡田 至（委員長） 弁護士 志賀 こそ江（委員長職務代理者） 工学院大学建築学部建築学科教授 遠藤 和義 上智大学大学院法学研究科教授 楠 茂樹 日本女子大学家政学部住居学科教授 定行 まり子 弁護士 谷垣 岳人 弁護士 若林 美奈子</p> <p style="text-align: right;">計7名（敬称略）</p>
審議事項	東京都入札時VE（技術提案型総合評価方式）実施要綱の改正について
議案の概要	<p>東京都入札時VE（技術提案型総合評価方式）については、主に工期短縮やコスト削減等、コストに換算できる技術提案を課題とする工事に適用してきた。</p> <p>一方、規模が大きく、かつ、技術的な工夫の余地の大きな工事であるが、コスト換算できる技術提案が少ない工事においても、総合評価方式の一層の適用拡大が求められている。</p> <p>このため、今回の改正において、総合評価の方法に、コスト換算可能な性能等を定量的に表示（性能等を数値化できるもの）することが困難な課題については、定性的に評価できることを明記する。</p> <p>また、合わせて名称の変更等を行う（「東京都入札時VE（技術提案型総合評価方式）」→「東京都技術提案型総合評価方式」）。</p>
書類の回議による審議結果	東京都入札時VE（技術提案型総合評価方式）実施要綱の改正について了承する。
委員からの意見等の概要	技術提案の定性的評価に当たっては、適切な評価方法（評価基準）の設定及び提案の確実な履行確認に留意されたい。